

質問回答書

売払い物件の名称： 渡川発電所ほか4か所FIT特定卸供給			
No.	回答日	質問内容	回答
1	8/13	<p>※入札説明書 9 入札保証金及び契約保証金 (1) 入札保証金 について</p> <p>①「第88条 令第12条の14の規定による入札保証金の率は、入札金額の100分の5以上とする」と記載がありましたが、本件でいいう入札金額とは、固定プレミアム料金単価 x 予定売電量 (2ヵ年分=86,644,000kWh) の金額の100分の5以上という認識でよろしいでしょうか。</p> <p>②入札保証金については免除対象はなしでしょうか。</p> <p>③入札保証金のお支払い期日はございますでしょうか。</p>	<p>①入札金額とは、入札者が入札書に記載した金額に100分の110を乗じて得た金額です。</p> <p>②本入札に係る入札保証金は、企業局会計規程第88条第2項第2号の免除規定に該当します。なお、免除に当たって、提出書類はありません。</p> <p>③入札保証金は、入札者が落札者となった場合に、契約締結の義務の履行の担保として納付させるものであることから、開札日までに納付する必要があります。</p>
2	8/20	<p>【入札保証金について】</p> <p>入札参加資格者名簿に登録があれば契約金額100分の5の入札保証金は免除という認識でよろしいでしょうか。免除にならない場合、納付が必要かどうかの判断のご連絡はいただけるのか、納付期限等について教えてください。</p> <p>納付までに契約金額について確定が難しい可能性がございます。その場合は仮の金額での算出でよろしいでしょうか。</p>	質問1に対する回答のとおりです。
3	8/20	<p>【運転開始日について】</p> <p>RE100 に該当する発電所か確認したいため、各発電所の運転開始日を教えてください。</p>	<p>各発電所の運転開始日は次のとおりです。</p> <p>1 渡川発電所 昭和30年4月20日 ※FITリブレース実施 FIT運転開始日：令和5年11月1日</p> <p>2 酒谷発電所 平成28年10月1日</p> <p>3 祝子第二発電所 平成24年4月1日 ※RPSからFITへ移行 FIT運転開始日：平成24年12月1日</p> <p>4 綾第二発電所太陽光発電設備 平成26年3月15日</p> <p>5 工業用水道施設浄水場太陽光発電設備 平成26年3月4日</p>

質問回答書

売払い物件の名称： 渡川発電所ほか4か所FIT特定卸供給			
No.	回答日	質問内容	回答
4	8/20	【発電側課金について】 支払い対象外発電所という認識でよろしいでしょうか。（2024年3月までにFIT認定を取得していますか。） 対象施設の場合発電所側でご負担いただけますでしょうか。	御認識のとおり、支払い対象外発電所です。
5	8/20	【入札書について】 封筒の封印について指定がありましたら教えてください。また、郵送方法について簡易書留の使用も可能でしょうか。	封筒の封印については、指定はありません。 郵送方法は、配達記録ができるものであれば問題ありません。
6	8/20	【設備工事について】 契約期間内に設備工事の予定はありますでしょうか。ある場合、契約書案第26条に「この契約の締結及び履行に関し必要な費用は、乙の負担となります。」と記載がございますが、小売電気事業者負担になりますか。	契約期間内に契約書案第26条に該当する設備工事の予定はありません。
7	8/20	【通知書類の押印について（契約後）】 契約後に毎月お送りする計量値のお知らせ等の提出資料について 電子印の会社印（角印）を使用してもよろしいでしょうか。	問題ありません。
8	8/20	【発電計画について（水力発電）】 発電計画は週間（kWhの30分値）、月間（週ごとの平日・休日、8時から22時とそれ以外の時間帯における最大および最小電力※1時間の平均kW）、年間（月ごとの平日・休日、8時から22時とそれ以外の時間帯における最大および最小電力※1時間の平均kW）でご提出いただけますでしょうか。	仕様書7に記載のとおり、発電計画の通知方法や運転パターンの変更等については、企業局及び契約者との協議により定めることとしており、原則として企業局と契約者間で交わす運用申合書で定めます。

質問回答書

売払い物件の名称： 渡川発電所ほか4か所FIT特定卸供給			
No.	回答日	質問内容	回答
9	8/20	<p>【承諾書について】</p> <p>弊社から一般送配電事業者へ供給申し込みを行う際に「送配電の再生可能エネルギー電気卸供給約款にもとづき、再生可能エネルギー電気を送配電が弊社に卸供給することについて承諾する」といった内容の書類を提出する必要があるとございます。承諾書の提出についてご対応いただけますでしょうか。</p>	対応可能です。
10	8/20	<p>【低圧地点の供給開始日について】</p> <p>契約書第7条第2項にて「電力量計の検針日は、第5条に規定する電圧が特別高圧又は高圧の場合は毎月1日、低圧の場合は一般送配電事業者があらかじめ定めた日とし、毎月の計量値は、前月の検針日から当月の検針日の前日までの期間について行うものとする。」とありますが、検針日が1日でない地点についても一律令和8年4月1日午前0時より供給開始されるように一般送配電事業者へ発電量調整供給契約およびFIT特定卸供給契約の申込みを行う認識で問題ないでしょうか。</p>	御認識のとおりです。
11	8/20	<p>【固定プレミアム料金の支払い日程について】</p> <p>契約書第11条第1項にて「甲及び乙は、毎月月初に前月分の料金を算定の上、必要な事項をお互いに確認するものとする。」、同条第2項にて「甲は、前条によって算定される固定プレミアム料金を検針日の翌月10日（以下「請求期日」という。）までに乙に請求し、乙は、同月の末日（以下「支払期日」という。）までに支払うものとする。」とあります。</p> <p>上記から、特別高圧又は高圧の発電実績が月初に確定してからまとめて前月分の料金の算定および確認を行い、同月10日までに請求がなされ、同月末日までに支払うという認識で問題ないでしょうか。</p>	契約書案に記載している請求期日、支払期日の考え方については御認識のとおりですが、仕様書10(3)に記載のとおり、固定プレミアム料金の支払い方法については企業局と契約者双方で協議するものとしており、請求期日や支払期日についても、契約書に記載すべき内容を協議の上、定めま

質問回答書

売払い物件の名称： 渡川発電所ほか4か所FIT特定卸供給			
No.	回答日	質問内容	回答
12	8/22	・入札説明書9(2)イについて 契約保証金の免除適用の契約実績について「種類及び規模をほぼ同じくする契約」とありますが、同じ種類とはFIT特定卸の案件のみとなりますでしょうか。余剰電力の売却案件は対象外でしょうか。	余剰電力の売却案件は、種類をほぼ同じくする可能性があります。入札説明書9(2)イに記載のとおり、履行したことを証明する書面で判断します。
13	9/2	【発電量の30分値について】 対象電源のロードカーブなどを事前に把握したく、入札前に発電量実績の30分値を直近1年分いただくことは可能でしょうか。	渡川発電所及び酒谷発電所については、令和6年度の売電電力量の30分値データを「質問回答書No.13(補足資料1)」として掲載しましたので、そちらを御確認ください。 その他の対象施設については、データがないため提示できません。
14	9/2	【入札参加資格について】 (2)の宮崎県知事が定める物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他の者であること 上記の参加資格について、弊社は〇〇の会社ですが何か弊社で申請などの必要対応を行えば競争入札参加資格者名簿に登載されるのでしょうか。 そもそも入札には参加可能でしょうか。また入札参加可能な場合は弊社として何をすべきかをご教示いただきたく存じます。	入札説明書4に記載のとおりです。
15	9/2	【入札量について】 全量入札ではなく部分入札は可能でしょうか。	全量入札となります。
16	9/2	【入札公表について】 入札者を公表すると記載がありますが、会社名を伏せることは可能でしょうか。	入札公告13(2)に記載のとおり、入札者及び入札金額は県庁ホームページで公表されます。
17	9/2	【契約保証金について】 銀行保証でも問題ないでしょうか。	問題ありません。

質問回答書

売払い物件の名称： 渡川発電所ほか4か所FIT特定卸供給			
No.	回答日	質問内容	回答
18	9/2	・現在の契約者(売却先事業者)及び売却単価(税抜き円/kWh)をご教示いただけますでしょうか。	対象施設の契約者及び売却単価(税抜)については、次のとおりです。 1 渡川発電所 九州電力株式会社 14円/kWh 2 酒谷発電所 九州電力送配電株式会社 29円/kWh 3 祝子第二発電所 九州電力株式会社 22.17円/kWh 4 綾第二発電所太陽光発電設備 九州電力株式会社 36円/kWh 5 工業用水道施設浄水場太陽光発電設備 九州電力株式会社 36円/kWh
19	9/2	・過去1年分の余剰電力売却量の実績30分値データをExcelにてご提供いただきたいのですが可能ですでしょうか。	質問13に対する回答のとおりです。
20	9/2	・直近1年における定期点検時期等が分かる資料をご提供いただけますでしょうか。	令和6年度の定期点検時期等の資料を「質問回答書No.20(補足資料2)」として掲載しましたので、そちらを御確認ください。

質問回答書

売払い物件の名称： 渡川発電所ほか4か所FIT特定卸供給			
No.	回答日	質問内容	回答
21	9/2	・直近1年間における何らかのトラブルによる計画外停止が発生した回数およびそれぞれの停止期間をご教示いただけますでしょうか。	令和6年度のトラブルによる計画外停止が発生した回数及び日数については、次のとおりです。 なお、発注者の原因によらない停止は含んでおりません。 1 渡川発電所 なし 2 酒谷発電所 なし 3 祝子第二発電所 計画外停止回数：1回 停止日数：52日 4 綾第二発電所太陽光発電設備 なし 5 工業用水道施設浄水場太陽光発電設備 なし
22	9/2	・開札結果は入札を辞退した場合でも公表いただけますでしょうか。	質問16に対する回答のとおりです。
23	9/2	・発電側課金制度実施による発電者負担分は本件の契約金額とは別で発注者様にご負担いただくことでよろしいでしょうか。	質問4に対する回答のとおりです。
24	9/2	・質問23の発電側課金について、発電側課金が受注者負担となる場合、kW課金の対象となる系統連系受電課金対象電力をご教示いただけますでしょうか。	質問4に対する回答のとおりです。
25	9/2	・非化石価値は全量受注者に帰属するという理解でよろしいでしょうか。	FIT電気の環境価値については、全需要家に帰属するものと整理されています。
26	9/2	・非化石価値の認定種別(再エネ指定有無)と種別ごとの予定売却量をご教示いただけますでしょうか。またバイオマス比率算定は毎月行っているのでしょうか。	バイオマス発電所は所有しておりません。
27	9/2	・入札保証金及び契約保証金履行に関して、実績等を提出することでそれらを免除いただくことは可能でしょうか。	入札保証金については、質問1に対する回答のとおりです。 契約保証金については、入札説明書9(2)に記載のとおりです。
28	9/2	・運用に関しては申合書を締結との事だが、送電計画の送付タイミングの先行提示は可能でしょうか。	契約締結後の協議により決定します。

質問回答書

売払い物件の名称： 渡川発電所ほか4か所FIT特定卸供給			
No.	回答日	質問内容	回答
29	9/2	・「協議に応じる」という記載ですが、当社がFIT非化石証書を落札できても優先割当に合意いただけない可能性があるということでしょうか。また、「協議」とは、どのような内容を想定されておりますでしょうか。	仕様書16は、優先割当合意確認書の発行を想定しています。
30	9/2	・再生可能エネルギー電気特定卸供給ではFIT特例①と②がありますが、どちらを選択するかは小売電気事業者にて選択可能でしょうか。もしくは、貴局がFIT特例②を指定する場合、FIT特例①に切り替えることは可能でしょうか。	FITインバランス特例制度では、選択権は小売電気事業者にあり、発注者（再エネ発電事業者）に選択権はありません。
31	9/2	・インバランス料金は契約者が負担するとの事だが、過年度のインバランス費用の実績を御提示頂くことは可能か。過年度におけるコマ毎の発電量や計画値、インバランスコストの実績を御共有頂く事は可能か。	FIT制度では、発注者（再エネ発電事業者）のインバランスリスクは免除されていますので、インバランス費用の実績はありません。